

さいたま市外国人市民懇話会  
第1期（2006～2007年度）活動報告

2008年3月

さいたま市外国人市民懇話会

# 目 次

1 外国人市民懇話会開催状況	1
2 協議内容・意見等	2
（1）第1回さいたま市外国人市民懇話会	2
（2）第2回さいたま市外国人市民懇話会	4
（3）第3回さいたま市外国人市民懇話会	6
（4）第4回さいたま市外国人市民懇話会	8
第1期さいたま市外国人市民懇話会「外国人が住み良いまちづくりの方向性について」	10
3 資 料	11
（1）さいたま市外国人市民懇話会設置要綱	11
（2）第1期委員名簿	12

## 1 外国人市民懇話会開催状況

回	日 時	場 所	内 容
第 1 回 懇話会	平成 19 年 1 月 30 日 ( 火 ) 18 時 ~ 19 時 30 分	市民会館うらわ 505 集会室	・さいたま市の国際化推進について ~外国籍市民が暮らしやすいまちづくり~
第 2 回 懇話会	平成 19 年 3 月 15 日 ( 木 ) 18 時 ~ 19 時 30 分	市民会館うらわ 505 集会室	・さいたま市からの情報提供について
第 3 回 懇話会	平成 19 年 9 月 1 日 ( 土 ) 12 時 ~ 13 時 30 分	県営秋ヶ瀬公園 ( 第 28 回八都県市 合同防災訓練会場 )	・防災対策について 第 28 回八都県市合同防災訓練参加
第 4 回 懇話会	平成 20 年 1 月 29 日 ( 火 ) 17 時 30 分 ~ 19 時 30 分	国際交流センター 会議室	・国際交流センターの運営について ・第 1 期さいたま市外国人市民懇話会の 活動報告 ( 案 ) について



## 2 協議内容・意見等

### (1) 第1回さいたま市外国人市民懇話会

- ・市生活文化部長から挨拶。
- ・市国際課長から委員を紹介。その後、さいたま市の国際化施策の取り組みについて概要説明。
- ・議題について意見交換。

議題：さいたま市の国際化推進について ~外国籍市民が暮らしやすいまちづくり~

外国籍市民が暮らしやすいまちにするために、どんなことが必要か？

国際交流センターに期待すること

委員からの意見等

外国籍市民が暮らしやすいまちにするために、どんなことが必要か？

- ・多言語の情報を、市役所に取りに行かなくても済むよう、駅で配布してほしい。駅に情報交換のできる掲示板もあると良い。
- ・週1回公民館で韓国語の講師、年4回ごみ減量委員会委員をしている。さいたま市に来て良かったと思っている。少しでも役に立ちたい。
- ・年金のことなど、日本のことで分からないことが沢山あるので懇話会に参加した。どこに聞けばいいのかも分からない。(広報紙等で)何か募集する時に、「外国人OK」と一言書いてもらえるとうちが参加しやすくなる。外国人と日本人が共に理解するためには、欠点ではなく、長所から受け入れることが大事だと思う。
- ・英語版の地図があるが、日本語と英語を併記にしてはどうか。漢字が書いてあった方が道を聞きやすいし、漢字の勉強にもなる。建物の名称は、実際漢字でしか書いていない場合が多い。
- ・外国人が暮らしやすい場所にするためには、外国人がさいたま市を理解する必要がある。例えば盆栽村のツアー等、やってみたらどうか。外国人は日本に来ると必ず外国人登録に市役所に来る。その窓口でパンフレット等配布してはどうか。また、外国人の情報を教えてくれるシステムがほしい。例えばジャマイカ出身の人が来たら、(希望者のみ)同国出身の人の連絡先を教えるなど。また、外国人相談については、対面、電話だけでなく、メールもあれば相談しやすい。

国際交流センターに期待すること

- ・月ごとに、国別のフェスティバル  
例えば1月はアメリカ、2月は韓国など。交流イベントのほか、同じ国の人同士が顔を合わせることで、相談もできるし、ネットワークも作れる。ストレス解消にもなる。
- ・外国人のための料理教室  
名古屋市で実施していた。おにぎり、卵焼きなど、簡単な料理を日本語で教える。子供の検診の時に案内が配布された。1回200円、1クラス10人程度。料理をしている間、乳幼児の面倒も見てくれて、ストレスの解消にもなった。日本語ができないことによるストレスを解消する場がほしい。

- ・日本のマナー、ルールの講習  
日本にいる同国出身の人たちだけで交流するのではなく、日本人から日本のことを教わりたい。テレビや本で見た日本と、実際自分が見た日本は違う。日本人はあまり大きな声で話さないなど、基本的なマナーなどを教わりたい。
- ・仕事の情報提供  
外国人ができる仕事の情報提供をしてほしい。外国語の講師など。
- ・色々な言語の教室
- ・日本人に対する、外国人理解の講習  
外国人だけに働きかけるのではなく、日本人にも外国人を理解することを呼びかけてほしい。「あなたの近所にも外国の人がきたらこんな気遣いを」といったこと。
- ・長期滞在者のホームステイプログラム  
長く日本に住んでいると、ホームステイをするチャンスがない。  
その他
- ・月1回、多言語の情報誌を発行してはどうか。
- ・外国人自らが、市の一員として思い入れを持ち、一緒にさいたま市を作っていく気持ちが必要。
- ・来日間もない外国人は日本や日本人の説明が知りたい。日本人は声が小さい、消極的、遠慮するなど。外国人の方からアタックしていく努力も必要。



## (2) 第2回さいたま市外国人市民懇話会

- ・市国際課長から挨拶。
- ・議題について意見交換。

議題：さいたま市からの情報提供について

必要な情報の種類について

情報の入手先

形式

必要な言語

その他全般

委員からの意見等

必要な情報の種類について

ゴミの捨て方

- ・包丁をどのように捨てたらいいかわからない。聞く人がいない。
- ・韓国はさいたま市より、もっと細かい分別がある。にんにくの皮と中を分ける、骨や貝は分けるなど。生ゴミを肥料にして活用している。
- ・ジャマイカ、ネパール、中国、アメリカには分別する習慣は無い。
- ・テレビを捨てる際に、業者に5,000円かかると言われ、捨てられなかった。

保険・年金

- ・支払っているが、いくらもらえるのかわからない。年金を受給するまで日本に住む予定はない。払わなくていいようにしてもらいたい。
- ・アメリカでは保険はプライベート。一番安い保険に入って、重病になれば自己負担が高額になる。自分で選べる。
- ・前年の給料で加算されると、払えないことがある。給料に関係なく、一律にしてはどうか。

防災

- ・(地震など)来るものは仕方ない。
- ・地震は怖い。神戸のような地震が関東にも来ると聞いた。
- ・夫の安否が心配。伝言ダイヤルの使い方を詳しく知りたい。

図書館

- ・(市役所東側にある)ぷらっとサロンは浦和駅東口(国際交流センター)に行くのか?図書コーナーを利用していた。
- ・日本語学習のために、日本語と外国語を併記した書籍を置いてほしい。例えば日本の有名な昔話、大人向けの易しい日本語で書いた小説。
- ・図書館の使い方、移動図書館の使い方など教えてもらいたい。子供を持つ外国人は図書館で寂しさ解消、子供の教育にも役立つ。日本語の勉強になる。

## その他

- ・ 公民館の利用方法がよく分からない。保育園の利用なども不安。
- ・ ボランティアをしたくても、どこに申し込めばいいか分からない。
- ・ 異文化理解講座の講師をしている。県は小学校への行き方まで面倒を見てくれるが、市は不親切。
- ・ 女性の保護施設、夫婦の問題を相談する施設について知りたい。

### 情報の入手先

- ・ 市報。自分に関係のない記事でも読んでいます。
- ・ 市報は全然読まない。絵や写真を見るだけ。

### 形式

- ・ 紙が一番安心。
- ・ 市の外国語ページに、最新の情報を載せてほしい。

### 必要な言語

- ・ 英語より日本語がいい。
- ・ 大体の人は、少しは英語が分かる。

### その他全般

- ・ さいたま市の観光地・歴史を知らない。友達が韓国から来たら、どこに案内したらいいか分からない。観光ルートマップ、案内が必要。
- ・ 詳しい行き方が分かる地図がほしい（今の地図は縮尺が大きすぎる）。
- ・ 市や県が、外国人のために色々な事業を実施しているが、みんな知らない。国際交流センターで一括してほしい。仕事や学校で忙しく、何ヶ所も行けない。国際交流センターを作ったという通知を外国人登録者に送ってほしい。知らないと利用されないし、施設が無駄になる。日本に来て間もない人には特に教えてあげてほしい。
- ・ 市ホームページに外国語で国際交流センターについて掲載してはどうか。
- ・ 外国人こそ市に頼るべき。上手に市のシステムを利用すれば、安くて便利。



(3) 第3回さいたま市外国人市民懇話会

- ・市国際課長から挨拶。その後、第28回八都県市合同防災訓練に見学・参加。

訓練会場 展示体験エリアの「煙体験コーナー」に参加。その後、起震車に乗車し、擬似地震を体験。その他、救命処置(AED操作)、応急手当のブースや炊き出し訓練の状況を見学した。

併せて、埼玉県防災航空隊、陸上自衛隊等による「中高層建物救出訓練(ヘリコプターによる救出活動)」や「建物火災等消火訓練」など、大がかりな防災訓練を見学した。

- ・防災訓練終了後、アンケート調査「防災対策について」を実施。

アンケート調査項目・回答結果

問．あなたは、これまでに、お住まいの地域で開催される防災訓練に参加したことがありますか。

答． 参加したことがある 1人/6人中 今日がはじめて 5人/6人中

問．「今日がはじめて」の人だけお答えください。なぜ防災訓練に参加しなかったのですか。

答． いつ訓練するのか知らなかった 3人/5人中 都合が悪かった 1人/5人中  
訓練というものがあること自体を知らなかった 1人/5人中

問．防災訓練に参加することは必要だと思いますか。

答． 必要 6人/6人中 必要ない 0人/6人中

問．もしも地震でああなたの住んでいる家が倒れてしまったら、あなたはどこに逃げますか。

答． 家の近くの学校 4人/6人中 避難所 5人/6人中 区役所 1人/6人中

問．さいたま市では災害の時に避難する場所を決めています。自分が行く避難所を知っていますか。

答． 知っている 5人/6人中 知らない 1人/6人中

問．避難所では、水や食べ物をもらうことができます。このことを知っていますか。

答． 知っている 6人/6人中 知らない 0人/6人中

問．災害伝言ダイヤル(171)を知っていますか。

答． 知っている 3人/6人中 知らない 3人/6人中

問．あなたは、日頃、何を使って情報を得ていますか。複数回答可

答． テレビ・ラジオ 6人/6人中 新聞・雑誌 1人/6人中  
友人・知人 2人/6人中 インターネット 3人/6人中

問．もしも災害になった時に、避難所には何が必要ですか。

答． 食料、飲料水、毛布、布団、軍手、薬、ビニール袋、インターネット、ラジオ、最新情報など

問．地震について、不安に思うことは何ですか。

主な意見．

- ・避難所(体育館など)はプライバシーもない丸見えの空間なので、仕切り壁を作ってほしい。特に外国人の立場では周囲の人たちに見られてストレスがたまると思う。
- ・地震があり、家族が別々の避難所に行ってしまった場合、安否の確認が心配。また、国外にいる家族や親戚にも自分のことを知らせたい。
- ・外国人なのでパスポートと外国人登録証がなかったらその後どうなるかととても不安。



- ・家が古いため、大地震が起きた場合に倒れないか心配。
- ・もし地震で家が倒壊したら避難所には行けるが、立ち直るまで支えてくれる親戚がない。

問．地震以外の災害（台風など）について、不安に思うことは何ですか。

主な意見．

- ・災害が起きた時に知り合いがいないと心細い。日本人でも外国人でも友達をつくっておいた方が良い。
- ・被害が出た場合、市では外国人用窓口を設けているのだろうか。
- ・自分の身元が証明できない時、どうなるか不安。
- ・防災訓練の「煙体験コーナー」を体験した。火事で本当の煙を吸ってしまうと数秒で死に至ると聞いており、改めて火事の危険さと怖さが分かった。

問．さいたま市では多くの外国人が参加できる防災訓練を行いたいと考えています。通訳者など必要なものや、ご意見・ご要望をお聞かせください。

主な意見．

- ・外国人のためのブースを見つけやすい場所に設置し、多言語パンフレットと通訳者を用意すると良い。
- ・通訳者が大事。また、大地震の被害状況を撮影した写真付きのパンフレットがあると良い。
- ・外国人が多く参加できるよう広報が大切。また、外国人に関心を持たせることが大事。
- ・外国人登録の申請の際に、市役所の窓口で、地震や防災対策などを案内してみてもどうか。
- ・実際、防災訓練に参加すると災害時に役立つので、日本語ができない外国人は参加してほしい。
- ・通訳ボランティアが必要ならぜひ参加したい。さいたま市民と仲良くしてきたので貢献したい。

問．その他、さいたま市の防災対策について、ご意見をお聞かせください。

主な意見．

- ・災害について、多くの外国人は経験がないことから、日本人のように真剣に考えていないと思う。外国人には市の防災対策が必要だと思うので、市内に住む外国人にパンフレットを配るなどして、防災訓練に参加するよう呼びかけてほしい。
- ・防災訓練に参加でき、とても良い経験をした。日本の力を見て、以前より災害の不安感は少なくなった。
- ・防災訓練をはじめ、いろいろな案内放送は日本語だけなので、英語等でも放送してほしい。
- ・防災訓練を役立てるためにも、もっと宣伝（広報）に力を入れた方が良い。
- ・古い家を地震に強くするため、リフォームに関する情報を用意すると良い。



#### (4) 第4回さいたま市外国人市民懇話会

- ・市国際課長から挨拶。
- ・議事に入る前に、国際交流センター、コムナーレ内施設（浦和コミュニティセンター・中央図書館（外国語書籍・新聞コーナー）ほか）を見学。
- ・議題について意見交換。

議題： 国際交流センターの運営について

第1期さいたま市外国人市民懇話会の活動報告（案）について

委員からの意見等

国際交流センターの運営について

- ・国際交流センターは、とても良い施設。ぜひ活用したい。
- ・（国際交流センターの実施事業における）通訳・イベントのボランティアに登録したい。
- ・イベントボランティアの仕事は、どのような仕事か。

武者事務局長：イベントの内容によって異なり、特定の仕事ではないが、国際交流協会の職員と一緒に、色々な仕事をするもの。

- ・海外からのホームステイだけでなく、市内在住の外国人が日本の家庭・家族を見られるようなホームステイができると良い。
- ・以前から図書館に興味があったが、今日、図書館を案内してもらえて良かった。日本に来てから、自分の国の言葉で書かれた本が無くて大丈夫だと思っていたが、やはり外国から来た人たちにとっては、自分の国の字の本が見られれば和むと思う。
- ・国際交流協会の通訳ボランティアをやったが、サッカーの試合で日本と自分の国が対戦した時等はとても楽しんで、色々と勉強もできた。



#### 第1期さいたま市外国人市民懇話会の活動報告（案）について

- ・ 報告書の中に、これまでの活動や話し合いの中で出された意見を総括して、「今後の方向性」として載せたい。
- ・ 特に、外国人への情報提供のことや、国際交流センターがもっと活用されるように宣伝することを載せてほしい。
- ・ 外国人向けの防災訓練や生活相談についても、生活に関わる身近なことなので取り上げたい。

第1期さいたま市外国人市民懇話会の活動・意見の総括として、次頁「外国人が住み良いまちづくりの方向性について」のとおり、取りまとめることとした。



だい き し がいこくじんし みんこんわかい  
第1期さいたま市外国人市民懇話会

がいこくじん す よ ほうこうせい  
「外国人が住み良いまちづくりの方向性について」

わたし だい き し がいこくじんし みんこんわかい し  
私たち、第1期さいたま市外国人市民懇話会は、さいたま市のまちづくりに  
ついて話し合い、次のようにまとめました。

こうほうし ほーむぺーじ ばんふれつとなど さまざま じょうほうばいたい がいこくご  
1. 広報紙やホームページ、パンフレット等の様々な情報媒体における外国語  
ばん じゅうじつ かんが  
版の充実について考えてみてください。

がいこくじん かくしゅ じょうほう わ ひょうじほうほう  
2. 外国人にとって、各種の情報がさらに分かりやすくなるよう、表示方法や  
ぶんしょうひょうげん じょうほうていきょう ばしょ くふう  
文章表現、情報提供の場所などを工夫してください。

こくさいこうりゅう がいこくじん じょうほうきょてん かつよう せんでん  
3. 国際交流センターが、外国人の情報拠点として、さらに活用されるよう宣伝  
してください。

こくさいこうりゅう ほか みちか ばしょ にほんじん がいこくじん がいこくじんどうし  
4. 国際交流センターの他、さらに身近な場所で、日本人と外国人、外国人同士  
ふ あ こうざ いべんと そうだん ばしょ かんが  
が触れ合える講座やイベント、相談ができる場所などを考えてみてください。

まん いち とき そな がいこくじん ぼうさいくんれん けいかく  
5. 万が一の時に備え、外国人のための防災訓練を計画してください。

がいこくじん せいかつ うえ くわ し たくさん がいこくじん たい  
6. 外国人は、生活する上で詳しく知りたいことが沢山あるので、外国人に対す  
に がていしき も  
る苦手意識は持たないでください。

### 3 資 料

#### ( 1 ) さいたま市外国人市民懇話会設置要綱

##### ( 設置目的 )

第 1 条 外国人市民等から意見を聴取する機会を設け、外国人市民がかかえている諸問題等について協議することにより、誰もが住みやすい、多文化共生社会を推進するため、さいたま市外国人市民懇話会(以下「会議」という。)を設置する。

##### ( 所掌事務 )

第 2 条 会議は、次の事項について意見交換を行うものとする。

- ( 1 ) 外国人市民施策に関すること。
- ( 2 ) 多文化共生のまちづくりに向けた方策に関すること。
- ( 3 ) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項。

##### ( 組織 )

第 3 条 会議は、10名以内の委員をもって構成する。

2 委員は公募により選出した者、その他市長が適当と認めた者とする。

3 公募により選出する委員は、在留資格を有し、基本的な日本語が理解できる20歳以上の市内在住もしくは在勤の外国籍の者とする。

##### ( 任期 )

第 4 条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員の欠員により新たに選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、公募により選出した委員は、1期に限り再任されることができる。

##### ( 委員の責務 )

第 5 条 委員は、特定の国、民族、地域等の利益を代表するものではないことを念頭に置いて会議に臨むものとする。

2 委員は、会議において知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

##### ( 会議 )

第 6 条 会議は国際課長が招集する。

2 会議は原則として公開とする。

3 会議の使用言語は、日本語とする。

##### ( 庶務 )

第 7 条 会議の庶務は、市民局生活文化部国際課において処理する。

##### ( 雑則 )

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

##### 附 則

##### ( 施行期日 )

1 この要綱は、平成18年9月6日から施行する。

##### ( 任期の特例 )

2 この要綱の施行以後、最初に選任される委員は、第4条第1項の規定にかかわらず、任期は、平成20年3月31日までとする。

##### 附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(2) 第1期委員名簿

(敬称略)

氏	名	国 籍
カダカ	ニーラ	ネパール
鈴木	ヴィクトリア	ガーナ
崔(ちえ)	琪烈(きよる)	韓国
ヒューズ	リアンダー	アメリカ
馮(ひょう)	艶(えん)	中国
平山	ひろみ	韓国

以上6名

第1期委員の任期・・・平成19年1月30日から平成20年3月31日まで

国際交流員

氏	名	国 籍
ディオン	ジョンソン	ジャマイカ